



令和7年度 加東市民病院屋上防水改修工事（5期建物）実施設計業務委託

金抜設計書

業務番号 2025098800

業務名 令和7年度 加東市民病院屋上防水改修工事（5期建物）実施設計業務委託

履行場所 加東市家原85番地（加東市民病院）

兵庫県 加東市

令和7年度加東市民病院屋上防水改修工事（5期建物）実施設計業務委託 仕様書

○共通事項

I 業務名称等

- 1 業務名称 令和7年度 加東市民病院屋上防水改修工事（5期建物）実施設計業務委託
- 2 業務内容 加東市民病院屋上防水改修工事（5期建物）に係る実施設計業務

II 業務の概要

1 工事計画等

本業務は、加東市民病院建物屋上において、老朽化により防水機能の低下が著しいため、改修工事をするための実施設計業務である。なお、改修工事は、令和8年度に行う予定である。

2 留意事項

当業務の遂行にあたっては、施設内に通院、入院患者及びその親族等がおられることから、現場調査を行う場合には、担当者と十分調整し、診療等の業務環境を損なうことのないよう留意すること。

- 3 実施設計期間 契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで

III 施設概要

- 1 施設名称 加東市民病院（5期建物）
- 2 所在地 加東市家原85番地
- 3 構造及び面積
5期建物 鉄骨造 地上3階（平成8年建築） 1, 247㎡

IV 業務仕様

- 1 実施設計書及び本仕様書をもって業務委託設計書とする。
- 2 業務は、下記の「屋上防水改修工事实施設計」及び「積算」に示す基準によって行うこと。
- 3 業務の実施にあたっては、担当者と十分な連絡調整を行うこと。
- 4 積算業務は承認を得た図面によって行うこと。
- 5 設計図書の作成にあたっては、次の事項に留意すること。
 - (1) 特定の商品名、製造所名を記載しないこと。
 - (2) 特定の製品等が推定されるような表現をしないこと。
 - (3) (1)、(2)により難しい場合はあらかじめ担当者の承認を求めるものとする。（複数の品番の記入を原則とする。）
- 6 貸与する建築図面等は、業務完了時に返却すること。
- 7 次に示す種目を本屋上防水改修工事設計の対象とする。
屋上防水改修工事实施設計
 - ・屋上防水改修工事
 - ・今回改修に伴う関連工事（電気設備・機械設備等）
- 8 業務の開始後、発注者・受託者での協議、内容の変更・追加等が生じた場合、発

注者の指示に基づき作業を行うものとする。ただし、これらの変更に伴う契約金額の増額は原則として行わない。また、設計の瑕疵が発見された場合は、受託者はその修補及び損害賠償の責を負うものとする。

- 9 業務実施にあたっては、次の要件を有する管理技術者を適切に配置すること。
 - (1) 管理技術者は、建築士法（昭和25年法律第202号）に定める一級建築士の資格を有し、設計図書の設計内容を的確に把握するとともに、能力及び経験を有するものとする。
- 10 本業務にて作成した資料、データ等の著作権は加東市に帰属するものとする。

○屋上防水改修工事实施設計

I 一般的事項

1 原図用紙

- (1) 用紙は、原則としてA1～A3版白焼き図面とする。

2 打合せ

下記の時点に打合せを行う。

なお、打合せを行ったときは、後日打合せ記録（A4）を提出する。

- (1) 契約直後関係官庁協議時（工程表を作成し提示）
- (2) 仕様書案決定時
- (3) 設計下図完了時
- (4) その他必要なとき

II 業務内容

実施設計に際し、国土交通大臣官房庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（電気・機械設備編含む）最新版」、「同標準図」、「同建築設備設計基準」に基づくほか、「技術基準」、関係法令、条例等に準拠するものとする。

1 現地調査

- (1) 現状調査
- (2) 写真撮影

2 実施設計図面の作成

(1) 屋上防水改修図

本設計の対象となる設計実施項目は、「共通事項IV-7」に掲げるとおり。

(2) 作成する主な設計図等（詳細は担当者と協議をすること。）

特記仕様書、付近見取図、配置図、平面図、屋上平面図、各部分詳細図、その他

III 提出書類

設計図、関係資料等、打合せ記録等、その他発生した資料

IV 図書等の貸与

受託者への提供資料は、全体配置図及び平面図、その他既存建物に係るもので市監督員が貸与を認めるものを貸与する。貸与した図書は、業務完了後、速やかに返却するものとする。また、全体配置図及び平面図についてはCADデータもしくはPDF

データのみで、その他についてはCADデータではなく、PDFデータもしくは紙のみである。

V その他

- 1 業務において関係法令、その他関係基準書、指針等を遵守し、綿密な調査を行うものとする。特に撤去の対象となる建築材料等にアスベスト含有材が使用されていないか、目視や完成図書、建築時期により事前調査を行い、必要な措置を設計書に反映させること。
- 2 データ作成の際及び提出時に使用するソフトウェアは担当者と協議の上決定する。
- 3 CADデータは、JWW、DXF及びPDF形式とする。

○積算

I 一般的事項

1 原図用紙

積算数量調書及び積算数量算出書の用紙はA4とする。

2 打合せ

下記の時点に打合せを行う。

なお、打合せを行ったときは、後日打合せ記録（A4）を提出する。

- (1) 契約直後
- (2) その他必要なとき

II 業務内容

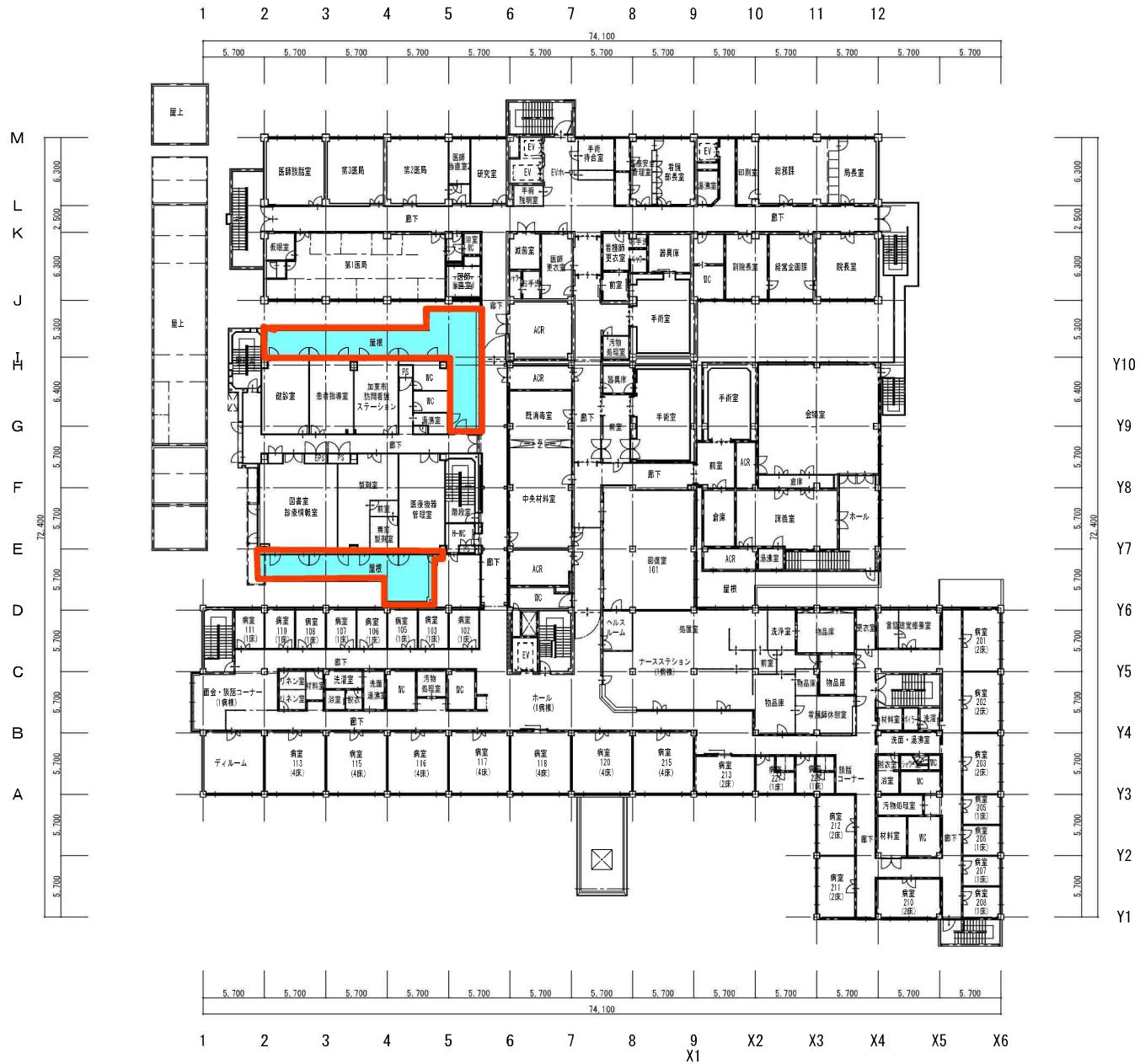
- (1) 設計内訳書の作成
- (2) 積算数量書及び積算数量算出書の作成
- (3) 見積書による複合単価の作成

III 提出図書

内訳書、積算数量書、積算数量算出書、見積書、見積比較表、打合せ記録

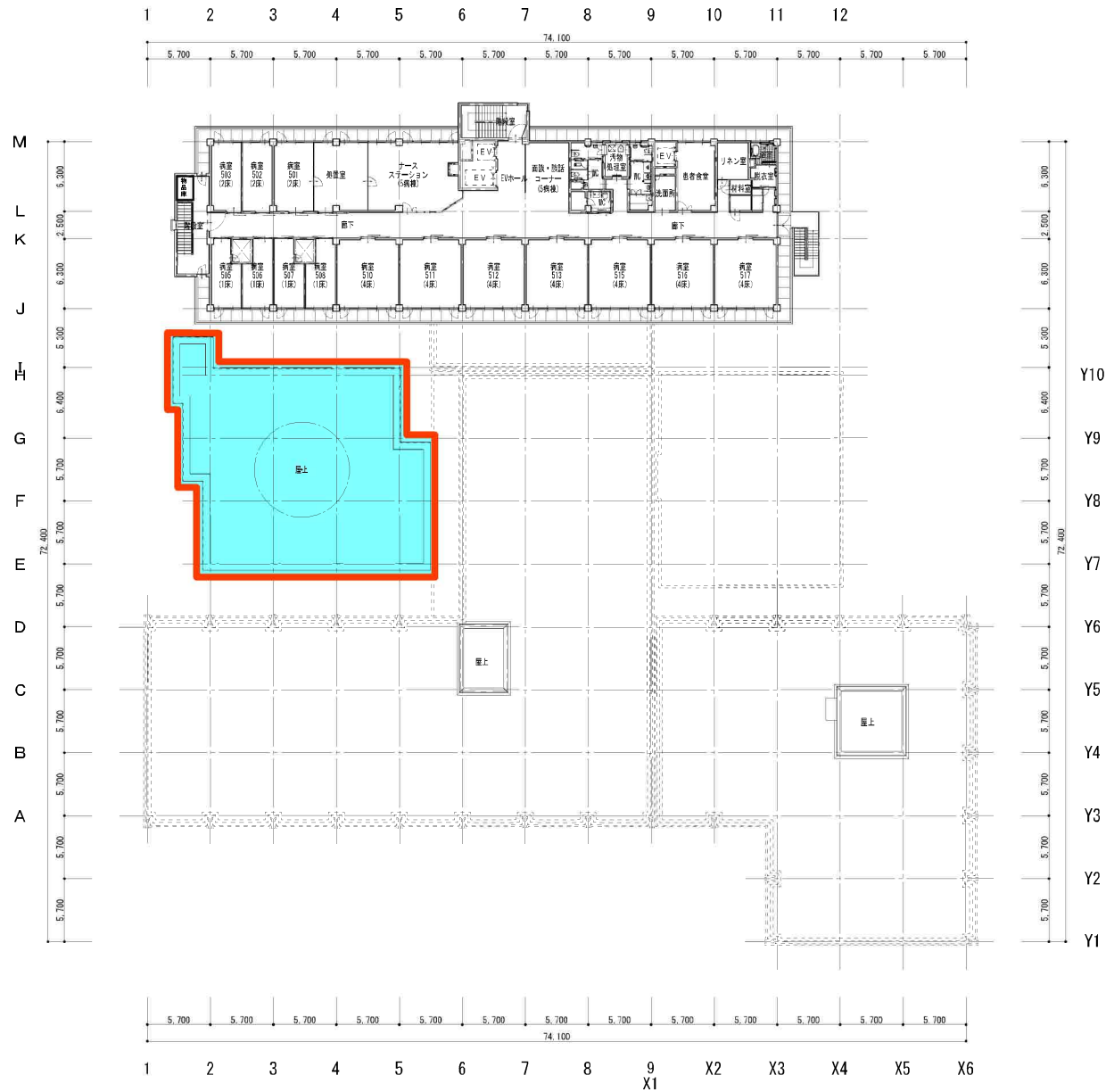
IV その他

- (1) 数量の拾い出し及び内訳書の作成に際しては、国土交通大臣官房庁営繕部監修の「国土交通省建築工事積算基準（最新版）」、「同積算基準の解説」によるほか、端数処理の適用などの詳細については担当者の指示に従うこと。
- (2) 複合単価の作成に関しては、根拠を明記の上、根拠資料を提出すること。
- (3) 内訳書の作成に際しては、市の示す設計書様式によること。



2階平面図 (S=1/400)

設計者	法適合確認欄	検証者	工事名 加東市民病院	縮尺 S=1/400	図面番号 A3版
			図名 2階平面図	日付 平成 年 月 日	番号



4階平面図 (S=1/400)